

自治会（区）に加入しましょう！

■自治会とは

地域によって「区」「町内会」「公民館」など名称は異なりますが、地域に住む人たちが親睦や交流を深めることで支え合いながら、自分たちの住む地域をより豊かで住みよい地域にするために自主的に活動している任意団体です。地域での連帯感を高め、安心安全なまちづくりのために、自治会に加入しましょう。

■自治会の活動

自治会はより住みよい豊かな地域づくりのために、日常生活に密着した、さまざまな活動を行っています。

地域の防犯・交通安全

夜道を安心して歩けるよう防犯灯の設置や管理は自治会で行っています。また、子どもや高齢者のために交通安全指導や防犯パトロールを行い、地域の防犯・交通安全に努めています。

環境美化

ごみ・リサイクルステーションの設置や維持管理を行うとともに、町内の公園や道路等の清掃を行い、不法投棄の防止を行います。地域の快適な生活環境維持に役立っています。

防災体制づくり

地震や水害、火災のときの自治会の役割が再注目されています。有事の際の防災用品の備蓄や、自主的な防災組織の整備により住民相互の助け合いを目指します。

団体の人材育成

子ども会や老人会などの地域の各団体の育成を図り、コミュニケーションを通じて人間形成に努めます。

行政情報の連絡

市から行政情報を提供し、皆さんの生活に関する情報を周知することで、生活環境の向上に努めます。

イベント開催

夏祭りや文化・スポーツ大会などを開催し、地域の皆さんの交流とふれあいを通じて住民の親睦を目指します。

離職によって住居を喪失またはそのおそれのある人へ

～住宅手当緊急特別措置事業が延長・拡充されます～

住宅手当緊急特別措置事業とは

平成21年10月より、離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人を対象として、最長9カ月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援などを実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。（手当の支給額は地域ごとに上限額が設定されます（生活保護の住宅扶助特別基準に準拠））

住宅の初期費用および生活支援への対応

賃貸住宅の契約を行う際には敷金・礼金などのいわゆる「初期費用」が必要となります。

「初期費用」への対応が困難な人や生活費が必要な人については、社会福祉協議会の「生活福祉資金（総合支援資金）」を活用することができます。

- ①住宅入居費：40万円以内
- ②生活支援費：2人以上世帯／月20万円以内（単身15万円以内）最長1年間
- ③一時生活再建費：60万円以内

住宅手当支給までの生活費が必要な人は

住宅手当を受給するまでの間の生活費が必要な人については、社会福祉協議会の臨時特例つなぎ資金の貸付け（10万円以内）を活用することができます。

住宅手当の支給対象者

支給申請時に以下の要件全てにあてはまる人が対象です。

- ①平成19年10月1日以降に離職した人
 - ②離職前に、主たる生計維持者であったこと（申請時に世帯主である人）
 - ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う人（就職活動を積極的に行う人）
 - ④住宅を喪失していることまたは喪失するおそれのあること（喪失するおそれのある人は次の⑤および⑥の要件にあてはまり、賃貸住宅などに入居している人）
 - ⑤申請月の収入が次の基準額であること…単身世帯で月収11.4万円以下、2人世帯で同17.2万円以下、3人以上世帯で同21.1万円未満。家賃の金額で変動あり
 - ⑥生活を一とする同居の親族の預貯金の合計が規定以下であること（単身世帯：50万円 複数世帯：100万円）
 - ⑦雇用施策による貸付等および地方自治体などが実施する住居等困窮離職者に対する類似の貸付または給付などを受けていないこと
- ※手当支給期間中は、常用就職に向けた積極的な就職活動を行っていただきます。

詳しくはお問い合わせください。

【問】制度について…福祉課 ☎ 63-1409

総合支援資金融資・臨時特例つなぎ資金貸付

…社会福祉協議会 ☎ 66-2993

くらしの情報

水稲生産実施計画書の 受付を行います(4月)

印鑑と必要書類※をご持参のうえ、都合のよい会場にお越しください。

▽5日(月)

J A たまな荒尾支所

▽6日(火)

蔵満磯公民館

▽7日(水)

小野集落センター

▽8日(木)

J A たまな旧府本支所

▽9日(金)

J A たまな旧平井支所

※右の日程はすべて午前9時～午後3時

▽10日(土)

J A たまな荒尾市総合支所
10日のみ午前9時～午後4時

●4月12日～30日(土・日・祝日除く)の午前9時～午後5時、農林水産課で引き続き受け付けます。

※必要書類は各人に郵送します。

「問」農林水産課 ☎ 63・1443

オリブの試験栽培に 対して補助を行います

市では、新たな地域特産品の開発と農地の有効活用のため、新規にオリブを試験栽培する農業者に対し、補助金を交付します。

●対象者 新規に市内でオリブを試験栽培する市長が認めた認定農業者および市内に住所を有する農業者

●対象経費 オリブの苗木代

●補助金額 補助対象経費の2分の1以内15万円限度(ただし、市の予算範囲内とする)

●申請期間 4月12日(月)～23日(金)、午後5時まで
※詳しくはお問い合わせください。

「申・問」農林水産課 ☎ 63・1443

農薬散布の際はミツバチにご注意を!

カンキツ類の開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないよう、

う、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、十分注意しましょう。

「問」県農業技術課 ☎ 096・2381、畜産課 ☎ 096・333・2401、または玉名地域振興局 農業普及・振興課 ☎ 74・2135

地下水採取量報告書の 提出をお忘れなく

本市では、水資源の多くを地下水に依存しています。限りある地下水資源を大切に利用していくため、「熊本県地下水保全条例」に基づき、平成21年度分の地下水採取量を報告していただくことになっています。

4月から地下水採取量報告書を送付しますので、報告書の提出をお願いします。なお、採取量が0立方メートルの場合でも、報告書の提出が必要です。また、新しく次にあてはま

る井戸ポンプを設置した人はご連絡ください。

●対象者 吐出口の断面積が6平方センチメートル(直径2.8センチ)以上の井戸ポンプを使用して地下水をくみ上げている人

●提出期限 4月30日(金)

「提出先・問」環境保全課 ☎ 63・1386

ご注意ください! 光化学スモッグ

▽光化学スモッグとは 自動車や工場から排出される窒素酸化物と炭化水素などは、太陽からの紫外線を受け、

光化学オキシダントを発生させます。この光化学オキシダントがある濃度以上になると目がチカチカする、のどが痛くなる、気分が悪くなるなどの症状が出る場合があります。これが光化学スモッグといわれるものです。

▽発生しやすい時期、気象

光化学スモッグは夏場を中心として、よく晴れて日射が強く、気温が25度以上になり、風の弱い日に発生しや

すくなります。特に、遠くの山や建物がモヤがかかったように見えにくい日は十分注意してください。

▽光化学スモッグ注意報等のお知らせ 「光化学スモッグ注意報等」が発令されたときは、テレビ・ラジオ・県庁ホームページなどでお知らせします。

▽光化学スモッグ注意報等が発令されたとき

・できるだけ屋外での運動を避け、屋内に入りましょう。
・目に刺激や痛みを感じた人は、きれいな水で洗眼してください。

・のど、鼻に刺激や痛みを感じた人は、うがいをし、安静にしてください。

・症状のひどい人は、医師の手当を受けてください。

▽光化学スモッグ等の大気汚染観測データは 県庁ホームページ↓環境・まちづくり↓

大気・化学物質・騒音等↓熊本大気汚染情報でご覧

頂けます。

「問」環境保全課 ☎ 63・1386